

# 令和4年度 芦屋市霊園使用者選考委員会次第

日 時：令和4年7月6日（水）

午後3時～午後5時

場 所：芦屋市霊園管理棟1階 会議室

1. 開 会
2. 委嘱状・任命書
3. 委員長選任
4. 報告事項
  - (1) 令和3年度 芦屋市霊園一般墓地使用者募集結果
  - (2) 令和3年度 芦屋市霊園合葬式墓地使用者募集結果
5. 議 題
  - 《諮問事項》
    - (1) 12㎡未満の墓地について（案）
  - 《募集日程について》
    - (1) 12㎡未満の墓地の申込みから使用許可までの手続の流れ
6. そ の 他
7. 閉 会

芦屋市霊園使用者選考委員会委員名簿

区 分	職 名	氏 名	備 考
組織代表者	芦屋市婦人会	アキ ヒデコ 青木 秀子	
	芦屋市民生児童委員協議会	サムラ キヨシ 里村 喜好	
	芦屋市霊園協力会	サダユキ ミツル 定雪 満	
	芦屋市佛教会	ハナキ コウシュウ 花木 宏修	
	芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会	モリカミ ミナ 守上 三奈子	
	芦屋市自治会連合会	アマイ コウイチ 天井 裕一	
市民公募	市民公募委員	リカネ シゲコ 法兼 茂子	
市職員	芦屋市市民生活部長	ダイジヨウ ツトム 大上 勉	

(事務局)

芦屋市市民生活部環境課長 富松 TEL 38-2050

芦屋市市民生活部環境課主査 谷川 TEL 38-3105

【4. 報告事項】

(1) 令和3年度 芦屋市霊園一般墓地使用者募集結果

○ 12㎡未満の墓地

1 募集区分及び受付期間

募集区分		受付期間
(1)	随時募集	令和3年11月8日～令和3年11月26日
(2)	追加募集	令和4年2月2日～令和4年6月24日

2 公開抽選

募集区分		日時	場所
(1)	随時募集	令和3年12月17日 午前10時00分	芦屋市霊園管理棟 1階会議室
(2)	追加募集	抽選なし	

3 募集結果

募集区分		募集 区画数	応募 区画数	使用許可 区画数	応募 人数	遺骨自宅 保管	
						それ以外	
(1)	随時募集	28区画	14区画	14区画	100人	32人 (11人)	68人 (3人)
(2)	追加募集	14区画	4区画	4区画	4人		
合計			18区画	18区画	104人		

( ) 内は当選人数

○ 12 m<sup>2</sup>以上の墓地

## 1 募集区分及び受付期間

募集区分	受付期間
常時募集	令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 2 募集結果

募集区分	募集区画数	応募区画数	使用許可区画数	応募人数	遺骨自宅保管	
					遺骨自宅保管	それ以外
常時募集	31区画	5区画	5区画	5人		

## (2) 令和3年度 芦屋市霊園合葬式墓地使用者募集結果

令和4年3月31日時点

募集区分		納骨可能数	使用許可件数
(1)	直接合葬方式	4,500体	1,244件
(2)	安置後合葬方式	800体	82件

《諮問事項》

(1) 12 m <sup>2</sup> 未満の墓地について（案）	・・・ 1
①申込みできる方	・・・ 1
②複数回当選されなかった方への配慮	・・・ 2
③当選者等の決定	・・・ 2
④追加募集	・・・ 3
⑤遵守事項	・・・ 4

《募集日程について》

(1) 12 m <sup>2</sup> 未満の墓地の申込みから使用許可までの手続きの流れ	・・・ 5
--	-------

## 《諮問事項》

### (1) 12 m<sup>2</sup>未満の墓地について（案）

#### ① 申込みできる方

申込みをされる方は、次のア～オすべての項目に当てはまる必要があります。

ア 令和4年9月26日までに1年以上（令和3年9月26日以前から）継続し

て、芦屋市内に住所（住民登録をしていること。）を有していること。

イ 既に、芦屋市霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと。

ウ 既に、芦屋市霊園合葬式墓地の生前申込を行っていないこと。

エ 使用許可後1年以内に施設の使用設備（墓石、巻石等）を設置できること。

オ 使用料について、納付書発行後、概ね1か月以内（令和4年12月26日まで）に一括納入できること。

## ② 複数回当選されなかった方への配慮

過去5年間に4回以上応募し、そのいずれにも当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）は、2区画申込みできるものとしします。ただし、その回数には追加募集は含みません。

## ③ 当選者等の決定

### ア 当選者の決定方法

- ・ 応募者が1名の墓地について

その応募者に決定します。

- ・ 応募者が2名以上の墓地について

抽選とします。

ただし、「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」（※）を優先とし、それでも重複した場合は、その方々のみで抽選とします。

※「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」とは、墓地や納骨堂に埋蔵もしくは収蔵したことがない遺骨を自宅等に保管している方（埋火葬許可証があること）をいいます。

なお、他の墓地等からの改葬または分骨による申込みの方は、優先の対象とはなりません。

イ 補欠当選者の決定方法

抽選時に申込区画ごとに、抽選で1名の補欠当選者を決定します。

当選者に辞退があれば繰り上げ当選となります。

④ 追加募集

ア 募集墓地区画

前記募集での空墓地です。

イ 申込みできる方

2ページに記載の「②申込みできる方」と同じ条件とします。

ただし、ア「令和4年9月26日」を「申込日」と読み替えます。

ウ 前記募集で当選されなかった方の優先

受付開始から3日間は、前記募集で当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）のみを対象に受け付けします。

エ 当選者等の決定

先着順とします。

ただし、同一の申込日に複数の申込者があった場合は前記募集と同様に抽選で当選者及び1名の補欠当選者を決定します。なお、「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」の優先はありません。



⑤ 遵守事項

ア 申込みは、原則1世帯1墓地（区画）とします。

イ 1墓地（区画）には、2通以上の申込みはできません。

ウ 同一被埋葬者（遺骨）に対して、2名以上の申込みはできません。

## 《募集日程について》

### (1) 12 m<sup>2</sup>未満の墓地の申込みから使用許可までの手続きの流れ

募集案内の配布	<u>令和4年9月1日(木)から</u>
申込受付	<u>令和4年9月8日(木)～9月26日(月)</u> (9月26日当日消印有効) 芦屋市霊園事務所まで郵送してください。 受付後、申込者宛に受付結果通知書をお送りします。 (10月3日(月)頃発送)
公開抽選	<u>令和4年10月27日(木) 午前10時00分</u> 場所：芦屋市霊園管理棟1階 会議室 (参加自由)
抽選結果の通知	<u>令和4年11月4日(金)頃発送</u> 申込者宛に抽選結果を封書でお知らせします。
使用許可申請	<u>令和4年11月15日(火)～25日(金)</u> 場所：芦屋市霊園管理棟2階 芦屋市霊園事務所
使用料の納付	<u>納付期限：令和4年12月26日(月)</u> 芦屋市の指定する金融機関で、一括でお支払いください。 使用料は永代です。
使用許可	<u>令和5年2月1日(水)</u> 霊園使用許可書を郵送します。 霊園使用許可書交付後、墓地を使用することができます。
墓石・巻石等建立	<u>建立期限：令和6年1月31日(水)</u> 使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石、巻石等)を 建立してください。
追加募集 (予定)	<u>令和5年1月11日(水)～令和5年6月23日(金)</u> 上記募集終了後、空墓地がある場合は追加募集を行います。 ただし、令和5年1月11日(水)～13日(金)の間は、上記募 集の補欠当選者及び落選者のみを対象に受け付けます。

令和4年度 芦屋市霊園使用者選考委員会 諮問事項 概要版

	申込みできる方	申込時の特例	当選者等の決定方法	当選者等決定時の優先	遵守事項
12㎡未満の墓地について(案)	<p>次のア～オすべての項目に当てはまる必要がある</p> <p>ア 令和4年9月26日までに1年以上(令和3年9月26日以前から)継続して、芦屋市内に住所(住民登録をしていること。)有していること。</p> <p>イ 既に芦屋市霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと。</p> <p>ウ 既に芦屋市霊園合葬式墓地の生前申込者を行っていないこと。</p> <p>エ 使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石、巻石等)を設置できること。</p> <p>オ 使用料を納付書発行後、概ね1か月以内(令和4年12月26日まで)に一括納入できること。</p>	<p>過去5年間に4回以上応募し、そのいずれにも当選されなかった方(補欠当選者及び落選者)は2区画申込み可能。</p> <p>ただし、その回数には追加募集は含まない。</p>	<p>ア 当選者の決定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者が1名の墓地についてその応募者に決定</li> <li>・応募者が2名以上の墓地について抽選</li> </ul> <p>イ 補欠当選者の決定方法</p> <p>抽選時に申込区画ごとに、抽選で1名の補欠当選者を決定。</p> <p>当選者に辞退があれば繰り上げ当選となる。</p>	<p>「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」(※)を優先とし、それでも重複した場合は、その方々のみで抽選。</p>	<p>ア 申込みは、原則1世帯1墓地(区画)とする。</p> <p>イ 1墓地(区画)に、2通以上の申込みは不可。</p> <p>ウ 同一被埋葬者(遺骨)に対して、2名以上の申込みは不可。</p>
追加募集	<p>上記と同じ。ただし、ア「令和4年9月26日」を「申込日」と読み替える。</p>	<p>受付開始から3日間は、今年度募集で当選されなかった方(補欠当選者及び落選者)のみを対象に受付。</p>	<p>先着順。ただし、同一の申込日に複数の申込者があった場合は、区画ごとに抽選で当選者及び1名の補欠当選者を決定。</p>		<p>ア 申込みは、原則1世帯1墓地(区画)とする。</p> <p>イ 1墓地(区画)に、2通以上の申込みは不可。</p>

※「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」とは、墓地や納骨堂に埋蔵もしくは収蔵したことがない遺骨を自宅等に保管している方(埋火葬許可証があること)をいう。